

＼ごみは正しく分別しよう／

4月から 電池類の出し方が 変わります



HELLO,
NEW
CITY.
新しいまちの暮らし
スーパースマートシティ
うつのみや発動



4月から電池類のごみの出し方が変更になります。

この機会に、ごみステーションへの資源とごみの適正な出し方について確認しましょう。



▲市公式YouTubeURL1
「電池類の出し方が変わります」

令和5年4月から危険ごみの分別が 「電池類」と「その他危険ごみ」に変更になります

問ごみ減量課 ☎ (632)2414




ごみ収集車や清掃工場で電池、モバイルバッテリーなどの混入が原因と推察される火災が発生しています。火災防止のため、分別のご協力をお願いします。

「電池類」として収集するもの

乾電池 	コイン電池 (型式番号CR、BR) 	電子たばこ・ 加熱式たばこ 
--	---	---



4月から新たに収集するもの

ボタン電池 (型式番号SR、PR、LR) 	小型二次電池 (充電式電池) 	モバイル バッテリー 
--	--	--

ボタン電池や小型二次電池、モバイルバッテリーは、引き続き、家電量販店などでも回収します。

出し方

STEP

1

電極にテープを貼り絶縁する



STEP

2

電池類だけを透明か半透明の袋に入れる

STEP

3

危険ごみの日に、その他危険ごみとは別の袋で出す



電池類



その他危険ごみ

ライター・スプレー缶、刃物、電球・蛍光灯 など

電池が取り外せない小型家電製品は、ごみステーションに出せません
市役所や各地区市民センターなどに設置してある小型家電回収ボックスに出してください。



電動シェーバー



ハンディファン



電動歯ブラシ など





その他、回収ボックスで回収可能なのは、幅50cm×高さ15cm×奥行30cm未満の携帯電話、ノートパソコン、音楽プレイヤー、携帯ゲーム機などです。

資源とごみの分け方・出し方 (5種14分別)

問ごみ減量課 分別=☎(632)2414、収集=☎(632)2423

特集
②

資源物 (9分別)

<p>①新聞</p> <p>折り込みチラシを含む</p> 	<p>②ダンボール</p> <p>断面が波状のもの</p> 	<p>③雑誌・その他の紙</p> <p>雑誌や書籍、紙箱や封筒などの紙類</p> 	<p>④紙パック</p> <p>牛乳やジュースなどの内側が白い紙パック</p> 	
<p>⑤布類</p> <p>シャツなどの衣類やタオルなどの布類</p> 	<p>⑥びん缶類</p> <p>飲料、食料、飲み薬用、化粧品などのびん缶類</p> 	<p>⑦ペットボトル</p> <p>ペットボトル識別マークのある飲料用、特定調味料のペットボトル</p> 	<p>⑧白色トレイ</p> <p>肉や魚、惣菜などに使われる色や模様のない白い食品トレイ</p> 	<p>⑨プラスチック製容器包装</p> <p>商品の中身を出したり食べたりして不要になるプラスチック製の容器および包装</p> 

<p>焼却ごみ</p> <p>50cm未満の燃えるごみ</p> 	<p>不燃ごみ</p> <p>50cm未満の燃えないごみ</p> 	<p>危険ごみ</p> <p>詳しくは、10ページをご覧ください。 電池類 その他危険ごみ</p> 	<p>粗大ごみ</p> <p>50cm以上、2.5m以下 100kg以下のごみ</p> 
--	--	---	--

家電4品目(エアコン、テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機)の出し方 ID 1005125

次のいずれかの方法で処理してください。

- ▼小売店などに依頼する 買い替えをする店舗や過去にその製品を購入した店舗、収集運搬許可業者に依頼する。
- ▼自分で持ち込み場所へ運搬する メーカー名や大きさ(型・ℓ)、リサイクル料金を調べ、郵便局で「家電リサイクル券」に必要事項を書き、リサイクル料金を支払い、持ち込み場所に持ち込む。



- ▼岡山県貨物運送 宇都宮営業所(オカケン)
西刑部町2730
☎(656)1981
- ▼堀江ソーケン築瀬倉庫
築瀬町1568
☎(634)3367

- ▼休業日 日曜日、祝休日、お盆、年末年始、一部土曜日

リサイクル料金はメーカーにより異なります。家電リサイクル券センター☎0120(319)640にご確認ください。

トピック

家庭用生ごみ処理機設置費補助制度 90%補助は令和5年3月31日購入分まで

ID 1005120

問ごみ減量課☎(632)2413

家庭から出る生ごみの減量化・資源化をするため、家庭用生ごみ処理機を購入・設置した人を対象に、購入費の一部を補助しています。

この機会に生ごみの減量化をしてみませんか。購入後は、お早めに補助申請をお願いします。なお、補助対象となるのは、次の1か2のいずれかです。

1 電動式生ごみ処理機(乾燥式、バイオ式、消滅式、炭化式)

- ▼申請できる数 1世帯1台まで。
- ▼上限額 6万円。



2 非電動式生ごみ処理機(地上式、密閉式、埋め込み式、回転式、段ボールコンポストセット)

- ▼申請できる数 1世帯3基まで。
- ▼上限額 1基につき1万円。



■対象者 次のすべてに該当する人。

- ①購入時および申請時に、市内に住所があり、居住している。
- ②家庭用生ごみ処理機を購入・設置した。
- ③市税の滞納がない。

■その他 申請方法など、詳しくは、市印をご覧ください。なお、電子マネーで支払う場合は、購入前に、ごみ減量課☎(632)2413へお問い合わせください。